

平成29年度土幌町予算審査特別委員会

平成29年3月10日

1 審査付託事件

- 認定第29号 平成29年度土幌町一般会計予算
- 認定第30号 平成29年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 認定第31号 平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 認定第32号 平成29年度土幌町介護保険事業特別会計予算
- 認定第33号 平成29年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
- 認定第34号 平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
- 認定第35号 平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
- 認定第36号 平成29年度土幌町農業共済事業特別会計予算
- 認定第37号 平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

|       |       |       |       |       |      |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 細井 文次 | 和田 鶴三 | 秋間 紘一 | 河口 和吉 | 清水 秀雄 | 飯島 勝 |
| 出村 寛  | 森本 真隆 | 大西 米明 | 加藤 宏一 | 中村 貢  |      |

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

|        |       |     |       |
|--------|-------|-----|-------|
| 町長     | 小林 康雄 | 教育長 | 堀江 博文 |
| 代表監査委員 | 佐藤 宣光 |     |       |

5 町長の委任を受けて出席した者

|        |        |             |        |
|--------|--------|-------------|--------|
| 副町長    | 柴田 敏之  | 保健医療福祉センター長 | 山中 雅弘  |
| 総務企画課長 | 瀬口 豊子  | 会計管理者       | 土屋 仁志  |
| 町民課長   | 波多野 義弘 | 保健福祉課長      | 大森 三宜子 |
| 産業振興課長 | 高木 康弘  | 産業活性化担当課長   | 亀野 倫生  |
| 建設課長   | 増田 優治  | 道路維持担当課長    | 佐藤 英明  |
| 子ども課長  | 金森 秀文  | 特老施設長       | 矢野 秀樹  |
| 病院事務長  | 山下 慎也  | 消防課長        | 淡中 済   |

ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

|          |       |       |      |
|----------|-------|-------|------|
| 参事       | 玉堀 泰正 | 教育課長  | 辻 亨  |
| 給食センター所長 | 鈴木 典人 | 高校事務長 | 藤村 延 |

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 藤内 和三

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後 1時00分)

|     |                              |   |
|-----|------------------------------|---|
| 説 明 | 細 井<br>委 員 長                 | <p>昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>昨日は、教育費の質疑が終わっておりますので、本日は災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費から説明を求めます。建設課長。</p>  |
|     | 増 田<br>建 設 課 長               | <p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>111ページをお開きください。あわせて、説明資料の15ページの位置図を参照願います。11款1項1目道路橋梁災害復旧費では、昨年8月の台風で被災を受けた西上橋の災害復旧についての内容となっております。本年度計上額は、7億8,294万3,000円となっております。7節賃金は臨時職員賃金62万4,000円、11節需用費は消耗品及び燃料費あわせて205万円、14節使用料及び賃借料は20万円、15節工事請負費は橋梁災害復旧工事費として7億8,000万円、19節負担金補助及び交付金は積算システム利用料として6万9,000円を計上しております。次に、特定財源につきましては公共土木施設災害復旧費負担金として6億5,287万3,000円と補助災害復旧事業債として6,790万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
|     | 細 井<br>委 員 長<br>瀬口総務<br>企画課長 | <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>12款1項1目元金は、長期債に係る償還金で、予算額6億5,726万円で前年度対比1,918万9,000円の増額です。その主な要因は、庁舎耐震改修並びに消防化学車両の償還が29年度から開始されるために増額となったものでございます。特定財源として、負担金、使用料ほかあわせて2億5,247万5,000円を充当しております。</p> <p>2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子を計上しており、予算額7,021万9,000円で前年度対比1,351万1,000円の減額で、特定財源として負担金、使用料ほかあわせて1,563万3,000円を充当しております。</p>   |

|     |                                  |   |
|-----|----------------------------------|---|
|     |                                  | <p>諸支出金、112ページをごらんください。13款1項1目土地取得費は、公有財産購入費として前年度と同額の10万円を計上するものでございます。</p> <p>予備費、14款1項1目予備費は不測事態での支出に充当するためのもので、前年度と同額の1,000万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>                                 |
| 質 疑 | 細 井<br>委 員 長<br>大西委員             | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。</p> <p>今回の災害で西上橋が落橋しましたが、あそこを通る人たちはいつ工事が始まって、いつ終わるのだと全然わかっていけませんので、ぜひ計画がわかれば教えていただきたいと思います。</p>  |
|     | 細 井<br>委 員 長<br>増 田<br>建設課長      | <p>建設課長。</p> <p>大西委員の質問にお答えさせていただきます。</p> <p>今の町の発注予定についてでございますが、4月、年度明けたら早急に発注事務に向けて取り進めたいと思っております。金額が高額なため、議会の承認をいただいた後すぐに工事を契約を結んで来年の3月31日、3月いっぱいまでに工期を終了するよう設定をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> |
|     | 増 田<br>建設課長                      | <p>(何事か言う者あり)</p> <p>済みません。周知につきましては、町づくり懇談会でも連絡するのと、あと役場だより等も含めて交通開放の予定も含めて公表したいと考えております。</p>  |
|     | 細 井<br>委 員 長                     | <p>ほかにごございませんか。</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長                     | <p>(な し)</p> <p>なければ、これで災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を終了します。</p> <p>ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。</p>   |
|     |                                  | <p>午後 1時05分 休憩</p> <p>午後 1時06分 再開</p>   |
| 説 明 | 細 井<br>委 員 長<br>波 多 野<br>町 民 課 長 | <p>休憩を解き委員会を再開いたします。</p> <p>次に、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について説明を求めます。町民課長。</p> <p>歳入、1款町税につきまして町民課長、波多野より説明申し上げます。</p> <p>予算書の16ページをお開きください。1項町民税、1目個人町民税</p>   |

|    |  |  |
|----|--|--|
|    |  | <p>は、本年度の予算額 3 億2,290万円の前年度対比3,580万円減額計上し、大雨、台風等の自然災害による農業所得の減額を見込むものでございます。</p> <p>2 目法人町民税は、本年度の予算額4,800万1,000円で前年度対比800万円の増額を計上しております。これは、前年度実績による増額を見込むものでございます。</p> <p>2 項 1 目固定資産税は、本年度の予算額 4 億9,050万円の前年度対比1,000万円増を計上しております。主に家屋償却資産等の増を見込むものでございます。</p> <p>2 目国有資産等所在市町村交付金は、前年度と同額の 4 万円を計上しております。</p> <p>3 項 1 目軽自動車税は、本年度の予算額は1,700万1,000円で前年度対比200万円の増で、前年度収入実績を勘案し、計上しております。</p> <p>4 項 1 目市町村たばこ税では、本年度の予算額は前年度と同額の5,000万円を見込むものでございます。</p> <p>次に、17ページに移りまして、5 項 1 目入湯税は本年度の予算額は前年と同額の230万円を計上しております。</p> <p>以上で 1 款町税に係る収入について説明を終わります。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>17ページ、歳入ですが、歳出の説明の際に特定財源につきましてはそれぞれ説明しておりますので、一般財源のみを説明いたします。</p> <p>2 款 1 項 1 目自動車重量譲与税 1 億2,000万円、2 項 1 目地方揮発油譲与税5,000万円は、いずれも前年度と同額。</p> <p>3 款 1 項 1 目利子割交付金120万円で、前年度対比120万円の減額。</p> <p>4 款 1 項 1 目配当割交付金210万円で、前年度対比140万円の増額。</p> <p>5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金200万円で、前年度対比180万円の増額。</p> <p>18ページへ行きまして、6 款 1 項 1 目地方消費税交付金は 1 億1,000万円、7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金2,000万円は、いずれも前年度と同額で、それぞれ実績に基づき計上してございます。</p> <p>8 款 1 項 1 目地方特例交付金は100万円で、前年度対比100万円の減額。</p> <p>9 款 1 項 1 目地方交付税は26億3,000万円で、前年度対比6,000万円を減額し、計上してございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入全般について質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。</p> <p>ちょっとお聞きします、歳入のほうで。この間、過日の新聞報道を見ていますと、名前は忘れましたが、土幌線の町村で災害がというこ</p> |
| 質疑 | <p>細 井<br/>委員 長<br/>瀬口総務<br/>企画課長</p> <p>細 井<br/>委員 長<br/>大西委員</p> |  |

とで日本ハムから義援金に来て、それのお返しというようなことで後援会と町で何か行事をやったみたいですが、うちの町にも義援金として日本ハムから来ているのかどうか、どんな割合で来ているのか、金額も教えてください。

細井委員長  
石垣総務企画課主幹  
細井委員長  
大西委員

総務企画課主幹。

総務企画課、石垣よりお答えいたします。

昨年、台風の災害の義援金ということで日ハムの球団及び選手会等から総額で60万円の寄附をいただいたところであります。

大西委員。

なかなかああいう球団や何かがこういう金を出してくれるというのは珍しいことで、稲葉選手が何年か前ですか、北海道全部の学校にバトンを寄附をしたことがあるのです。そのときには各学校で、これは稲葉選手から来たものですよということで10本ずついろんなカラーのやつを発表したことがありましたけれども、なかなか義援金ってそこで事業をやらないと、そのお礼だとかなんとかと言わないと町民にそういうのが伝わらないし、ぜひファイターズの後援会で今野球選手のバッド材のアオダモがないということで、それを植樹祭をしようという計画が立っています。それで、植える場所がなくて困っていたのですが、今回新しい道の駅、あそこで植樹祭もしますので……植樹祭でないか。木を植えますので、ぜひあその土地を利用させてもらって、道の駅のPRにもなるだろうし、ファイターズのお礼にもなるということを考えています。それで、後援会に土地を少し貸してほしいなと思っているのですが、そういうお礼の形で。

細井委員長  
小林町長

町長。

まず、義援金60万円については大変ありがたいということでありますから、有効に使わせていただく予定であります。

また、今お話ありましたアオダモを植えるというお話は、またこれはいろいろ各地で取り組まれているということで意義ある取り組みなので、ぜひ道の駅には緑地帯をつくるという予定になっていますので、その中に植えていただくということで町としてもそういう予定をさせていたいただきたいと思えます。

細井委員長  
瀬口総務企画課長

ここで説明漏れがありましたので、総務企画課長。

申しわけありません。債務負担行為の関係につきまして、地方債、それから給与費についてちょっと説明をしておりませんでしたので、説明させていただきます。

9ページをごらんいただきたいと思えます。第2表、債務負担行為

は2つの事項の期間、限度額をそれぞれ記載のとおり負担しようとするものでございます。

続きまして、10ページの第3表、地方債でございます。起債の目的は、それぞれ事業を実施する際の財源として充当するもので、限度額は充当可能額を算出計上し、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりとなっております。

次に、後ろのほうの113ページをお開き願います。給与費明細書ですが、特別職、理事者、議員、その他の委員に係る給与費、共済費であり、本年度予算額は1億744万3,000円で前年度対比146万9,000円の増額となっております。

114ページは、一般職に係る給与費、共済費で、予算額は11億6,018万3,000円で前年度対比5,398万4,000円の増額となっております。各種手当の内訳、増減の内訳については記載のとおりとなっております。

なお、115ページから119ページにかけましては、本町の給与に係る支給内容及び国との制度比較などを参考資料として掲載しておりますので、参照願います。

続きまして、120ページから123ページには債務負担行為の支出予定額に関する調べを掲載してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、124ページをごらんください。地方債の現在高の見込みに関する調書で、平成28年度末現在高見込み額は74億3,206万9,000円で、29年度中の起債見込み額は5億6,840万円、元金償還見込み額は6億5,726万円で、平成29年度末現在高見込み額は73億4,320万9,000円となっております。

以上で説明を終わります。

細井  
委員長

質疑はほかにありませんか。

(なし)

細井  
委員長

ないようですので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等の質疑を終了いたします。

ここで管理職全員が着席するため暫時休憩といたします。

午後 1時16分 休憩

午後 1時17分 再開

細井  
委員長

休憩を解き委員会を再開いたします。

一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。

ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。3番、秋間委員。

秋間委員

それでは、全般にかかわる案件ですので、予算とは少しかけ離れま

細 井  
委員 長  
秋間委員

すが、各団体、各組織の事務局体制について質問をさせていただきます。委員長、よろしいですか。

はい。

ありがとうございます。

それでは、全部署において町内の各団体及び各組織から事務局または会計等を依頼され、それぞれの部署で担当し、各団体、組織の活動の充実、発展のために大きな努力をされていると思います。そこで、各事務局の職員が安心し、円滑に業務を遂行するために、また不祥事のない明るい職場をつくるために町長にお聞きします。役場に勤務する全職員、嘱託、臨時職員を含めて職務にかかわる法令遵守及び倫理保持を持たせることが重要と考えますが、どのような取り組み及び職員教育をなされているかお聞きしたいと思います。

細 井  
委員 長  
柴 田  
副 町 長

副町長。

ただいまの秋間委員の質問でございますけれども、近年この十勝管内も含めまして公金に対する不祥事だとか事務処理のミスだとかというのが結構ふえているところでございます。昨年でしたか、隣の町でもちょっとそういったことがありまして、それを受けまして本町の実態調査も含めまして今後どうしていくかという部分で昨年の12月にその公金のかかわる部分で調査をさせていただきました。その結果、課でいきますと9所属で29団体の会計についてそれぞれでやっているということがわかりまして、その処理の方法についても確認をいたしましたところ、通帳で現金を動かしているわけですが、通帳と印鑑とを別々に保管して、印鑑については各課長が管理しておりますし、通帳を動かすときにはその担当がやっているということで不祥事というか、そういった実態は本町にはありませんでした。こういったことを毎年のようにやっていけばいいのかなというふうに考えているところで、来年度、29年度、帯広でもいろいろとあったのですけれども、そういったことで十勝町村会でもそういった事務処理のミスを防ぐというそういった職員に対する研修を予定をしているそうです。

以上です。

細 井  
委員 長  
秋間委員

秋間委員。

今取り組みについて伺ったわけですが、前段でも申し上げたようにやはり町においては各団体の活動というのは本当に重要なことだと思いますので、トラブルのないようにひとつ体制整備をさらにお願いをして質問を終わります。よろしくお願います。

細 井  
委員 長

10番、大西委員。

大西委員 全課に、これからあと5年で開町100周年を迎えますよね、士幌町。それで、100周年ということでいろんな記念誌や何かをつくると思うのです。ですから、もうそろそろ写真だとか課ごとにいろんなものを用意しておく必要があるのではないのかなと。写真なんかは特に町が持っているもの、各課で持っているものを含めて町民からも幅広く集めるためには早い時期からやっていかないと遅くなるだろうと。それから、いろんな写真を集めたときに記念誌だけでなく、どこかで100年前の写真から全部を展示できるような式典や何かも計画したらどうなのかなと思っていますので、ぜひもうあと5年という時間も短いですから、すぐ来ますから、写真だとかそういう書類だとか100年前のものだとかあればぜひ収集して準備をする、そろそろしていかないとならないのかなと思いますけれども、町長どうですか。

細井町長

細井委員長 5年後に100周年という大きな節目を迎えるということでありましてけれども、今言われたように早目に準備をしていくということなのですけれども、1つは80周年、90周年については冊子としてはつくらないのですけれども、一応記録としては整理をしているということでありまして、さらには写真等も過去の写真を今整理もしてもらっているところでありましてけれども、いずれにしてもいろんなイベントも含めて町民の皆さんからもそういう資料提供等々をしていただきながら今後準備体制に入っていきたいというふうに思いますので、議会においてもそれぞれ協力いただくことをお願い申し上げたいと思います。

細井委員長 ほかに。

(なし)

細井委員長 それでは、質疑がなければ質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(なし)

細井委員長 なしと認め、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

細井委員長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員交代のために暫時休憩をいたします。

午後 1時23分 休憩

午後 1時26分 再開



説明

|              |   |
|--------------|---|
| 細井<br>委員長    | <p>休憩を解き委員会を再開いたします。</p> <p>本来ですと土幌町国民健康保険事業特別会計予算から入るところですけれども、院長の診療日程がありまして2時から本委員会に出席ということですので、先に土幌町後期高齢者……失礼しました。土幌町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。</p>  |
| 大森保健<br>福祉課長 | <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億4,381万6,000円と定めるものです。</p> <p>歳出から説明いたしますので、137ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度当初比264万7,000円増の2,176万9,000円で、主に委託料の増額で国保データベースシステム制度改正対応委託料32万4,000円、国保保険者システム改修委託料194万4,000円を計上しております。特定財源の内訳は、国保制度関係業務準備事業補助金、道の特別調整交付金ほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。</p> <p>138ページ、2目連合会負担金は前年度と同額の79万円となっております。特定財源内訳は、一般会計からの繰入金と同額見込むものです。</p> <p>2項1目賦課徴収費は、対前年度比1万8,000円増の75万8,000円となっております。これは、19節、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金の増額によるものであります。特定財源の内訳ですが、事務費繰入金ほか、記載のとおり見込んでいるところです。</p> <p>3項1目運営協議会費は、対前年度当初比3万3,000円増の32万3,000円となっております。実績見込みにより計上しております。特定財源につきましても同額を見込んでいるところであります。</p> <p>139ページ、4項1目趣旨普及費につきましては前年度同額の4万3,000円、特定財源は事務費繰入金を同額見込んでおります。</p> <p>2款1項1目一般被保険者療養給付費は、実績見込みにより対前年度比4,000万円減の5億2,000万円を計上しております。特定財源といたしましては、記載のとおりルールに基づき算定したところであります。なお、国民健康保険事業の費用負担につきましては、予算説明資料の18ページに負担割合を掲載しておりますので、参照願います。</p> <p>2目退職被保険者等療養給付費は、実績見込みより対前年度比500万円減の2,000万円を計上、3目一般被保険者療養費、140ページの4目退職被保険者等療養費は前年度同額を計上しております。特定財源につきましては、おのおの記載のとおり見込むものであります。</p> <p>5目審査支払手数料は、実績見込みより対前年度比22万2,000円減の176万5,000円を見込んでおります。</p> |

2 項 1 目一般被保険者高額療養費、2 目退職被保険者等高額療養費、3 目一般被保険者高額介護合算療養費は前年度と同額を計上しております。特定財源につきましても記載のとおり見込むものです。

4 目退職被保険者高額介護合算療養費は、前年度比 4 万 9,000 円減の 1,000 円を計上しております。特定財源につきましても記載のとおり見込むものです。

2 款 3 項 1 目出産育児一時金は、実績見込みより対前年度比 420 万円減の 42 万円の 20 人分、840 万円を計上しております。

4 項 1 目葬祭費は、実績見込みより対前年度比 15 万円減の 3 万円の 15 人分、45 万円を計上しております。特定財源は、記載のとおり見込むものです。

142 ページ、5 項 1 目一般被保険者移送費、2 目退職被保険者等移送費につきましても前年度同額を計上しております。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金は、対前年度当初比 162 万 5,000 円増の 1 億 2,674 万円を計上、これは支払基金の仮算定に基づいて計上したものであります。特定財源といたしましては、後期高齢者支援金負担金として 4,055 万 6,000 円ほか、記載のとおり見込むものです。

2 目後期高齢者関係事務費拠出金は、前年度同額を計上しております。

143 ページ、4 款 1 項 1 目前期高齢者納付金は、対前年度当初比 39 万円増の 45 万円を支払基金の仮算定に基づき計上、保険者間調整の町国保分納付金として支出するものであります。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金は、前年度同額の 1 万 5,000 円を計上しております。特定財源といたしましても同額を見込むものでございます。

5 款 1 項 1 目老人保健医療費拠出金、2 目老人保健事務費拠出金は前年度同額を計上しております。

6 款 1 項 1 目介護納付金は、対前年度当初比 95 万 1,000 円増の 5,525 万 1,000 円を計上しております。特定財源の内訳は、介護納付金負担金を含め、ルールに基づき記載のとおり見込んだところでございます。

144 ページ、7 款 1 項 1 目高額医療費拠出金につきましては、国保連合会の通知により対前年度当初比 26 万 7,000 円減の 3,173 万 3,000 円を計上し、特定財源といたしましては国及び道の高額医療費共同事業負担金として記載のとおり見込んでおります。

2 目高額医療費共同事業費拠出金は、科目存置でございます。

3 目その他共同事業拠出金は、前年度同額の 499 万 1,000 円を計上し、特定財源といたしましては保険財政共同安定化事業交付金ほか、記載のとおり見込んでおります。

4 目保険財政共同安定化事業拠出金は、国保連合会通知により対前

年度当初比1,817万7,000円減の2億6,990万7,000円を計上、これは道内の国保保険者の財政安定を図るため、各保険者からの拠出により負担を共有する共同事業として実施している制度でございます。特定財源といたしましても保険財政共同安定化事業交付金2億4,950万6,000円ほか、記載のとおり見込んだところでございます。

145ページ、5目保険財政共同安定化事業事務費拠出金は、科目存置です。

8款1項1目特定健康診査等事業費は、対前年度当初比10万5,000円減の789万円を計上いたしました。特定健診実施に係る医療機関等への委託として714人を見込んでおります。特定財源といたしまして、特定健康診査等負担金として国、道それぞれ記載のとおり見込むものであります。

146ページ、2項1目保健事業費は、前年度当初比21万6,000円減の105万1,000円を計上し、特定財源といたしまして道特別調整交付金62万円を見込むものであります。

9款1項1目基金積立金は、対前年度比5万円減の3万1,000円で、国民健康保険準備基金積立金の利子を同額見込んだところでございます。

10款1項1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金についても前年度同額を見込んだところであります。

147ページ、3目償還金は科目存置でございます。

10款2項1目他会計繰出金は、町国保病院への繰出金で対前年度比9万4,000円減の608万6,000円を計上しております。特定財源といたしまして、国の特別調整交付金を同額見込むものであります。

11款1項1目予備費につきましても前年度同額の200万円を計上したところであります。

次に、歳入について説明いたしますので、132ページをお開き願います。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましても、対前年度当初比3,668万5,000円増の3億3,687万1,000円を計上しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税につきましても、対前年度当初比308万6,000円減の138万7,000円を計上しております。

134ページをお開き願います。5款1項1目前期高齢者交付金は、支払基金の通知に基づき対前年度比236万5,000円増の1億441万6,000円を計上いたしました。これは、前期高齢者の遍在による保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入数に応じて調整する仕組みとなっているものでございます。

135ページ、9款1項1目一般会計繰入金の5節国民健康保険事業繰入金は3,802万1,000円を計上いたしました。これは、主に収支を補う財源調整のためのものであります。

|     |              |  |
|-----|--------------|--|
|     |              | <p>2項1目保険給付費支払準備基金繰入金につきましては、前年度と同額の3,000万円を見込んでおります。</p> <p>他の歳入につきましては、特定財源で説明したため省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細につきましては148ページから154ページにかけて掲載してございますので、参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>   |
| 質 疑 | 細 井<br>委 員 長 | <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長 | <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>  |
|     | 細 井<br>委 員 長 | <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>引き続き平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p>   |
| 説 明 | 大森保健<br>福祉課長 | <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,659万2,000円と定めるのであります。</p> <p>歳出から説明いたします。162ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度比55万4,000円減の893万1,000円を計上、これは主に2節給料、4節共済費等の減額によるものであります。特定財源といたしまして、事務費繰入金24万5,000円、職員給与費繰入金として868万6,000円を見込むものであります。なお、費用負担の構成につきましては予算説明資料の19ページに記載されておりますので、参照願います。</p> <p>2項1目徴収費につきましては、前年度同額の5万1,000円を計上し、特定財源につきましても督促手数料、事務費繰入金を記載のとおり見込むものであります。</p> <p>163ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、対前年度比150万9,000円増の8,556万円を計上いたしました。これは、広域連合の事務費負担金及び保険料等負担金を見込んだところでありませぬ。特定財源といたしましては、事務費繰入金として事務費負担金の</p> |

|     |              |  |
|-----|--------------|--|
|     |              | <p>同額と保険基盤安定繰入金を記載のとおり見込むものであります。</p> <p>3款1項1目保険料還付金及び2目還付加算金、4款1項1目予備費は前年度と同額を計上いたしました。</p> <p>歳入について説明いたしますので、160ページをお開き願います。</p> <p>1款1項1目特別徴収保険料は、対前年度比96万7,000円減の3,653万2,000円を見込んでおります。</p> <p>2目普通徴収保険料は、対前年度比261万円増の2,328万7,000円を見込んだところであります。</p> <p>3款1項1目一般会計繰入金は、対前年度比68万8,000円減の3,676万6,000円を見込んでいます。3節後期高齢者医療事業繰入金204万5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものであります。</p> <p>4款1項2目過料と2項1目雑入は科目存置であります。</p> <p>他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明したため省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細につきましては164ページから169ページに掲載してございますので、参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 質 疑 | 細 井<br>委 員 長 | <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長 | <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>  |
|     | 細 井<br>委 員 長 | <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>   |
| 説 明 | 細 井<br>委 員 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>次に、平成29年度士幌町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。</p>  |
|     | 大森保健<br>福祉課長 | <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>平成29年度士幌町介護保険事業特別会計予算。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,637万8,000円と定めるものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、181ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度当初比162万3,000円減の1,969万4,000円で、主な理由は2節給料及び3節職員手当等、4節の共済費の減額によるものであります。特定財源につきましては、職員給与費等繰</p>   |

入金1,955万5,000円ほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。

2項1目賦課徴収費は、前年度と同額の4万1,000円を計上いたしました。特定財源につきましては、記載のとおり同額を見込んだところであります。

182ページ、3項1目趣旨普及費は前年度同額の6万円を計上、特定財源といたしまして事務費繰入金と同額見込んだところでございます。

2款1項1目居宅介護サービス給付費は、対前年度比450万円増の1億750万円を計上しました。これは、給付見込みから計上したもので訪問看護、通所リハビリの利用の伸びから計上してございます。特定財源につきましては、現年度介護給付費負担金2,150万円ほか、それぞれ制度のルールに基づき見込んだところであります。

なお、介護保険に係る財源構成につきましては予算説明資料の20ページを参照ください。

2目特例居宅介護サービス給付費は科目存置でございます。

3目地域密着型介護サービス給付費につきましては、小規模多機能施設及びグループホーム利用の給付見込みにより対前年度比500万円減額の7,500万円を計上したものです。特定財源につきましては、現年度分介護給付費負担金1,500万円ほか、記載のとおり見込んだところでございます。

4目特例地域密着型介護サービス給付費につきましても科目存置でございます。

183ページ、5目施設介護サービス給付費は、施設利用給付の見込みにより前年度と同額の3億4,500万円を計上したものでございます。

6目特例施設介護サービス給付費、7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費、184ページの9目居宅介護サービス計画給付費につきましては給付の決算見込みから前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は科目存置でございます。

2項1目介護予防サービス給付費は、給付見込みにより対前年度当初比200万円増額の830万円を計上いたしました。特定財源は、国の現年度分介護給付費負担金1,660万円ほか、記載のとおり見込むものであります。

2目特例介護予防サービス給付費は科目存置でございます。

185ページに行きまして、3目地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、小規模多機能施設利用の給付見込みにより対前年度当初比121万円増の350万円を計上し、特定財源としましては記載のとおり見込んだものでございます。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は科目存置ございま

す。

5目介護予防福祉用具購入費は、給付決算見込みより対前年度当初比15万円増の35万円を見込んだところでございます。特定財源につきましても記載のとおり見込むものです。

186ページ、6目介護予防住宅改修費につきましても給付の決算見込みから対前年度当初比65万9,000円増額の150万円を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおり見込んだものでございます。

7目介護予防サービス計画給付費は、対前年度当初比43万8,000円増の160万円を計上し、特定財源につきましても記載のとおり見込んだところでございます。

8目特例介護予防サービス計画給付費は科目存置でございます。

187ページ、3項1目審査支払手数料、4項1目高額介護サービス費は前年度と同額を計上しております。

188ページ、2目高額介護予防サービス費は対前年度当初比5,000円増の2万円を計上し、特定財源につきましても記載のとおり見込んでございます。

5項1目高額医療合算介護サービス費、2目高額医療合算介護予防サービス費、189ページの2款6項1目特定入所者介護サービス費、3目特定入所者介護予防サービス費は前年度同額を計上しております。

6項2目特例特定入所者介護サービス費、4目特例特定入所者介護予防サービス費は科目存置でございます。特定財源につきましても記載のとおり見込んだところでございます。

190ページ、3款1項1目介護予防生活支援サービス費は、対前年度当初比208万1,000円減の508万8,000円を計上しております。11節需用費は燃料費を計上、19節負担金補助及び交付金では504万3,000円を計上し、介護予防訪問介護サービス費として126万円、介護予防通所介護サービス費として173万2,000円を、介護予防訪問型Aサービス費として20万円、介護予防通所型Aサービス費、これは短時間型デイサービスでございますが、179万9,000円を計上しております。特定財源の内訳として、国の地域支援事業交付金101万6,000円ほか、記載のとおり見込んだところでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防ケアマネジメント作成委託料として41万3,000円、4,300円の8人分を計上してございます。特定財源の内訳として、国の地域支援事業交付金8万2,000円ほか、記載のとおり見込んでございます。

2項1目一般介護予防事業費は、140万1,000円を計上してございます。4節共済費、7節賃金は介護予防教室の臨時看護師分を計上しております。13節委託料では、一般介護予防事業委託料として新たにNPO法人ソーシャルビジネス推進センターに委託し、地域まるごと元

気アップ教室委託料、俗にまる元運動教室と言いまして103万7,000円を計上してございます。この教室は、1日3クラス60人、各20人のクラスですが、土幌で2会場、中士幌で1会場で健康運動士の指導のもと介護予防の運動や脳の活性化を図る教室でございます。19節負担金補助及び交付金では、ふまねっと団体を一般介護予防事業団体と位置づけし、その助成金として前年度同額の8万円を計上してございます。特定財源の内訳は、国の地域支援事業交付金27万9,000円のとおり見込んだところでございます。

191ページ、3項1目審査支払手数料は前年度と同額の30件の12カ月分、2万5,000円を計上してございます。特定財源の内訳も記載のとおりでございます。

4項1目総合相談事業費は、対前年度比4万3,000円減額の536万8,000円を計上してございます。1節報酬は、地域包括支援センター運営協議会委員報償3回分8万3,000円を計上し、7節賃金につきましては臨時保健師賃金分を計上してございます。9節旅費は、地域包括支援センター職員の研修及び運営協議会委員の費用弁償として25万4,000円を計上してございます。11節需用費は、燃料費、消毒用医薬材料費として5万4,000円を計上してございます。12節役務費は、地域包括支援センター電話料2万6,000円を計上してございます。備品購入費は事業用備品として計上し、19節負担金補助及び交付金は研修会の負担金として計上してございます。特定財源の内訳は、記載のとおり見込んだところでございます。

192ページ、2目権利擁護事業費は前年度の同額の16万3,000円を計上し、9節旅費として権利擁護職員研修旅費を計上してございます。12節役務費は、成年後見制度鑑定手数料11万円を計上してございます。特定財源の内訳は、記載のとおり見込んだところでございます。

3目任意事業費は、対前年度比7万6,000円減額の31万6,000円を計上、13節委託料として住宅改修支援事業の理学療法士委託料として24万円、20節扶助費として在宅介護用品給付費として世帯非課税の方で要介護の在宅の方に紙おむつ等の支給に7万6,000円を計上したところでございます。特定財源の内訳は、記載のとおり見込んだところでございます。

4目生活支援体制整備事業費は、対前年度比432万3,000円増額の479万6,000円を計上してございます。13節委託料は、29年度より新たに社会福祉協議会に生活支援体制整備事業委託料として人件費及び事務費を同額計上してございます。この事業は、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進する目的でございます。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところでございます。

5目認知症総合支援事業費は、対前年度比23万2,000円減の49万円



を計上してございます。9節旅費は、認知症地域支援推進員研修旅費として3万2,000円、13節委託料としまして認知症初期集中支援事業委託料として44万5,000円を計上してございます。この事業は、前年度と同じく認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的にサポート医及び専門職員を管内1市10町村が大江病院に委託するものであります。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところです。

193ページ、4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、対前年度比3万2,000円減の1万7,000円を計上、これに係る特定財源は基金の利子を充当するものであります。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、194ページに行きまして6款1項1目予備費につきましては前年度同額を計上いたしました。特定財源としましては、記載のとおりでございます。

歳入について説明いたしますので、177ページをお開き願います。1款1項1目第1号被保険者保険料は、対前年度比504万3,000円増額の1億1,327万7,000円を見込んでおります。

179ページに移りまして、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金金は、対前年度当初比322万9,000円減額の776万3,000円を見込みました。これは、主に財源調整のためのものでございます。

8款1項1目繰越金は、前年度同額の200万3,000円を見込みました。これも財源調整のためのものであります。

他の歳入につきましては、特定財源で説明しましたので、省略させていただきます。

給与費の明細につきましては、195ページから201ページにかけて掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。

質疑

細井  
委員長  
清水委員

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。6番、清水委員。

大変な量で説明をいただいたのですが、端的にお伺いします。今年の4月から全ての自治体で今までの要支援1、2の人たちが支援から外されて総合事業に移されますね。そのことによって、要支援者が公的支援から外されるということはありませんか。

細井  
委員長  
大森保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

要支援1、2の方が28年度から町のほうは動かしているのですが、総合事業のほうに例えばデイサービスとか通所介護等、訪問介護に行っている方は介護保険の予防給付から総合事業に移行させていただいております。それは、今の段階としてはみなしの方で、今までと同じ

ようにデイサービスを受けている方がそのままみなしで行っている方と、あと新しく相談に来た方で認定を受けなくても基本チェックリストでそのようなサービスを受けられるのですが、短時間型のデイという、この説明の中である通所介護のA型のサービスを受ける方につきましては独自に町と愛風会のほうで料金を設定いたしまして、その部分で短時間型のデイサービスをつくりまして、そこに動かしていている方もいらっしゃいます。それが全て自費かというところではなくて、この介護保険の中の公的なサービスの中に入っております。

細井  
委員長  
清水委員

清水委員。

そうすると、今の説明では結論からいえば公的サービスから外されて自宅で介護をなささいということは起こらないと、その心配はないということですか。

細井  
委員長  
大森保健  
福祉課長

保健福祉課長。

全てが全員が公的サービスを受けられるかといいますと、今の国のほうでは地域で支え合っているボランティアとかNPOとか、そういうようなサービスを構築しなさいということも言われております。それで、私どものほうも生活支援体制整備事業でそのサービスの組み立てを29年度行っていくということとまだ全てのサービス、訪問型のサービスにつきましては総合事業の中でまだ組み立てができていない部分もございます。それは、今介護予防給付のみなしサービスで行っておりますが、それをずっと続けることはできませんので、29年度からその体制づくりに準備していくという形になってございます。

以上でございます。

細井  
委員長  
大西委員

10番、大西委員。

29年度で6期の半分に入りますが、6期に入るとき基金が約3,000万円近くあったのですが、29年度末には基金がどのぐらい取り崩されているのかちょっとお聞きします。

細井  
委員長  
大森保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

介護給付費準備基金の積立金のことでございますが、28年5月末で3,260万円ぐらいありましたが、今の見込みで29年5月の予定では2,300万円ぐらいというふうに見込んでございますので、その次の期に残る準備基金が若干減るかなというふうに、ちょっと予想では1,000万円ぐらい残せるかなというふうに、予想でございます。そういうふうにご考えております。

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <p>細 井<br/>委員 長<br/>大西委員</p>       | <p>大西委員。</p> <p>一番心配しているのは、基金がなくなってくると、6期のときも基金を多少取り崩して町が……より200円ぐらい安くしたのかな、300円か。だから、大体2,000万円ぐらいの基金を取り崩して300円安くしたのですが、1,000万円だと多分7期の1年目でなくなってしまうような状態だと困るので、相当高い介護保険料にしなければならないのだろうなど。だから、今5,100円ですから、少なくとも5,500円以上の金額になっていかなかったら3年間維持できないのかなと思うし、そのときにはどう町長は考えるのか。まさか道の安定基金を借りるわけにもいかないだろうし、やっぱり町で何とか考えてもらわないと、介護保険料がどんどん、どんどん高くなると町長の言う定住促進を図ってもよそからなかなか人も来てくれない、そういうのが結構あるのです。税金が高いから行かないとかなんとかというのがあるので、その辺はちょっと町も考えなければならぬけれども、そろそろ考える時期でないかなと思いますけれども、町長どうですか。</p> |
| <p>細 井<br/>委員 長<br/>小林町長</p>       | <p>町長。</p> <p>29年度と30年でこの第7期の介護保険計画を計画するのですけれども、国の制度が変わる中でどういうサービスを提供していくかという事業の中身もあるのですけれども、もう一方では今言われたように準備基金がだんだん少なくなっていくということの中では、いろんな財政運営の方法についてもぜひ検討しながら、また議会と協議させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>   |
| <p>細 井<br/>委員 長</p>                | <p>ほかに。</p> <p>(な し)</p>   |
| <p>細 井<br/>委員 長</p>                | <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>  |
| <p>細 井<br/>委員 長</p>                | <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>   |
| <p>細 井<br/>委員 長</p>                | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>ここで2時15分まで休憩いたします。</p>  |
| <p>午後 2時03分 休憩<br/>午後 2時15分 再開</p> |  |

説明

細井  
委員長

休憩を解き委員会を再開いたします。

国保病院池田院長に出席をいただきましたので、先に病院事業会計を審査したいと存じます。委員各位のご理解をお願いいたします。

平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。国保病院事務長。

山下病院  
事務長

国保病院事務長、山下より平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を説明申し上げます。

278ページをお開きください。第2条は、業務の予定量を定めるものです。病床数は28年度と変わらず60床、年間患者数は入院で1万6,425人、1日平均45人、外来は2万3,299人、1日平均95.6人を見込んだところですが、主な建設改良事業といたしまして、有形固定資産購入費2,600万円を見込んだところですが、

第3条から第4条までは、後段の説明と重複いたしますので、省かせていただきます。

279ページをお開きください。第5条では、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第6条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費6億1,360万6,000円と交際費9万円を定めるものです。

第7条では、一般会計からの補助金を2億6,000万円と定めるものです。

第8条では、棚卸資産の購入限度額について定めるもので、棚卸資産として材料費の中の薬品費、診療材料費、給食材料費、医業外費用の患者外給食材料費を合わせた額7,482万円と定めるものです。

それでは、予算説明書により説明させていただきます。収益的収支の支出から説明いたしますので、300ページをお開き願います。病院事業費用総額では、対前年比2,903万8,000円減の9億3,410万3,000円となるものです。

1款1項1目給与費では、対前年比7,550万円減の6億1,360万6,000円を見込むものです。1節給料で前年対比937万1,000円増の2億3,760万7,000円、301ページに行きまして2節手当では対前年比689万1,000円減の1億1,375万2,000円を見込むものです。3節賃金では、対前年比671万3,000円減の9,222万5,000円を見込むものです。4節法定福利費は、対前年比365万6,000円減の1億3,546万2,000円を見込むものです。5節、6節では、平成30年度の支払いに備えるために積み立てる期末勤勉手当引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額をそれぞれ2,904万7,000円、551万3,000円を見込むものです。

302ページをごらんください。2目材料費では、実績等に基づき対

前年比938万5,000円減の7,540万1,000円を見込むものです。

3目経費では、対前年比1,268万円減の1億5,124万円を見込むものです。これは、主に1節報償費、6節光熱水費、14節委託料の減額によるものです。その他の各費目では、実績に基づき昨年度並みの計上となったところでございます。

303ページをごらんください。4目減価償却費につきましては、対前年比153万9,000円増の7,150万円を計上いたしました。建物、機械備品等の償却及びみなし償却制度廃止に伴う補助金等に係る減価償却費を計上したことによるものです。

5目資産減耗費につきましては、前年と同額の201万円を計上いたしました。

304ページ、6目研究研修費につきましては、対前年比1万円減の316万9,000円を計上いたしました。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費では、対前年比95万2,000円減の1,391万6,000円を計上いたしました。これは、企業債支払利息の減少によるものです。

2目患者外給食材料費は、昨年と同額の31万9,000円を計上しております。

3目消費税及び地方消費税につきましても前年と同額の250万円を計上しております。

4目雑損失につきましても前年同額の4万円を見込んでおります。

3項では、特別損失を科目存置したところ です。

4項予備費につきましても前年同額の40万円を計上いたしました。

続きまして、収益的収支の収入について説明をさせていただきますので、299ページをごらんください。病院事業収益につきましては、対前年比1,579万円減の8億7,856万円を見込んだところ です。

1款1項1目入院収益では、1日当たり一般病床28人、療養病床17人、合計45人を見込み、対前年比547万5,000円減の3億5,003万5,000円を計上いたしました。

2目外来収益では、1日当たり95.6人の受診を見込み、対前年比448万円減の2億455万8,000円を計上いたしました。

3目訪問看護収益では、年間24人の患者を見込み、対前年比47万9,000円増の48万円を計上いたしました。

4目その他医業収益では、対前年比358万5,000円減の3,820万4,000円を見込みました。

300ページをごらんください。2項医業外収益、1目受取利息配当金につきましては、前年同額を見込んだところ です。

2目他会計負担金につきましては、前年と同額の2億6,000万円を計上いたしました。内訳として、企業債利子に対する負担金として927万6,000円、救急医療の確保に要する負担金として5,098万4,000円、

医師及び看護師等研究研修に対する負担金として158万5,000円、公立病院改革プランに要する負担金として3万円、不採算地区病院の運営に要する負担金として1億9,812万5,000円を見込みました。

3目患者外給食収益として、実績見込みから44万円を見込みました。

4目では、長期前受金戻入として2,126万2,000円を計上し、みなし償却制度廃止に伴う補助金等の収益化を図ることとしています。

5目その他医業外収益につきましては、実績見込みから26万7,000円減の353万1,000円を計上したところです。

3項特別利益の計上はありません。

なお、病院事業収益8億7,856万円、病院事業費用9億3,410万3,000円となり収入不足となっておりますが、現金での支出を伴わない減価償却費7,150万円の範囲内であり、当年度純損失5,554万3,000円として計上いたしました。

次に、資本的収支の説明をさせていただきますので、305ページをお開き願います。まず、支出から説明させていただきます。1款1項建設改良費では、対前年比1,063万3,000円減の2,600万円を計上いたしました。

1目有形固定資産購入費では、対前年比186万3,000円増の2,600万円を見込みました。これは、一酸化窒素ガス分析装置ほか7点の機器を購入するものです。まず、一酸化窒素ガス分析装置はぜんそく患者のモニタリング及び診断に必要な機器で更新するものです。2点目は、手持ち眼圧計です。寝たきり状態の患者さんの眼圧を測定するための器械で新たに整備をするものです。3点目の心電・呼吸器送信機は、現在保有しているベッドサイドモニターを増設することなく有効利用するために整備するものです。4点目は、医療画像情報システム、これについては耐用年数を経過し、メンテナンス期間が終了することにより更新するものです。5点目は、卓上遠心機の更新となります。6点目として、厨房で使用するスチームオープンコンベクションの更新で、現在の機器は整備後15年を経過し、消耗劣化が進んでいることから更新しようとするものです。7点目は、人工呼吸器で購入から14年を経過し、部品供給も停止していることから故障時の対応が困難となっております。そのことから更新しようとするものです。8点目は、一酸化炭素ガス分析装置で平成29年度に開設を目指している禁煙外来には必要不可欠な機器となっているものです。

2項1目企業債償還金につきましては、対前年比96万1,000円増の5,490万円を計上するものです。

これらにかかわる収入ですが、1款1項1目一般会計出資金で対前年比204万1,000円減の5,387万7,000円を見込みました。1節企業債元金償還金出資金では4,392万円、2節医療機器購入事業出資金では995万7,000円を一般会計からの出資金として見込んだところです。

|     |                             |   |
|-----|-----------------------------|---|
|     |                             | <p>2項1目1節国保会計繰入金は608万6,000円を見込みました。</p> <p>3項1目1節企業債について、本年度は計上がありません。</p> <p>なお、支出に対する不足額2,093万7,000円につきましては、過年度、当年度損益勘定留保資金を充当するものです。</p> <p>そのほか予算に伴う予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、注記表、予定損益計算書につきましては283ページから298ページにかけて記載しておりますので、参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>   |
| 質 疑 | 細 井<br>委 員 長<br>中村委員        | <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ごさいませんか。12番、中村委員。</p> <p>きょう院長が見えられているので、ちょっとお聞きしたいと思えますけれども、病院内には元来から意見箱というか、目安箱というのが置かれていると思えますけれども、その目安箱について月1回なのか、その辺はちょっとよくわかりませんが、その中身を見て医局で話し合いをしていろいろと検討していると思えますけれども、その状況についてお聞きしたいと思います。</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長<br>池 田<br>病院院長 | <p>病院院長。</p> <p>目安箱に関してのお話だと思いますけれども、一応目安箱は毎日確認しております。意見がありましたら苦情委員会を立ち上げて、そこで話をしまして、とりあえずは事実関係が一番大事ですので、ある程度開いたりして事実関係を確認した上で、それに対する対応を考えております。ですから、毎日事務長がそれは確認しておりますので。</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長<br>大西委員        | <p>10番、大西委員。</p> <p>院長もご承知のことですけれども、うちの店員の親のことで目安箱に入れていますけれども、結論が全然出てきていないということです。入れたけれども、どうなってしまったのだろうという話なのです。それで、聞くところによると家族というより遺族だよ、もう死んだから。呼んで説明するみたいな話をしていますけれども、一般素人に医学的な説明をされても多分医者のおおりの、ああ、そうですかで終わってしまうのだと思うのです。ですから、ぜひ今回のその件については文章で書いてもらって、もしカルテのコピーでもつけてくれるならつけてもらって、やっぱり相談する人に相談して、そういうことに精通したところで見てもらわないとちょっとわからないので、カルテや何かを一緒につけて返答できないものなのか、文書でこういうことだと。そのほうがこっちはありがたいし、相談するところで弁護士なりいろいろいますから、そういうところでちょっと相談したいので、どうですか、それは。そういう形でなりますか。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>細 井<br/>委員長<br/>池 田<br/>病院院長</p>          | <p>病院院長。</p> <p>どうもありがとうございます。個人情報ということもありますので、それは一応検討しまして、大西委員のお話ししたことを担当医には話しました。本人が自分自身で説明したいと、そういう回答を得ましたので、文書で回答する方向で、個人情報がありますので、カルテの開示ということになりますので、家族に確認した上でそういう回答方法でいいのかどうか一応確認した上で文書で回答……</p> <p>(何事か言う者あり)</p>  |
| <p>池 田<br/>病院院長<br/>細 井<br/>委員長<br/>中村委員</p> | <p>家族に。そうですね。検討したいと思います。</p> <p>12番、中村委員。</p> <p>それと、全町民に対しても病院に対するアンケートをとって、それに基づいていろいろとあったわけですが、実際これは病院に行っていない人間もそれに対してアンケートを答えるといってもなかなか本当の正しい回答は得られないと思うのです。そこで、やっぱり実際病院をよくしてどうふうにしたらいいかというのは、いわゆるそこを利用している患者さんですか、その患者さんに対してのアンケートをとってみる方法も1つはあろうかと思えますけれども、その辺どうでしょうか。</p>  |
| <p>細 井<br/>委員長<br/>池 田<br/>病院院長</p>          | <p>病院院長。</p> <p>中村委員、どうもありがとうございます。そういう方法もあります。ですけれども、一番我々が知りたいのはほかの病院にかかっている患者さんがどうしてうちにかからないのかということが一番心の中に思っていますので、多分病院にかかっている患者さんはうちの病院を信頼されて来ていますので、そういう形で何らかの苦情があると思いません。そういう苦情は取り上げながら、改善することは改善して、かかっている方々の意見もやっぱり聞いて、それを取り入れることによって病院に通院される患者さんをなるべくふやしていきたいと。帯広、音更、血圧高でかかっている患者さんもいらっしゃいます。患者さんの希望でこちらに見える方もいらっしゃいますので、一応そこら辺も意見としてもし議員の皆さん、何かそういうことで情報がありましたら病院のほうにぜひ教えていただいて、悪いところは早く直すと。そうしないと、この何年間というのは非常に無駄な時間を過ごしていますので、これから札医の3名も来ていますので、来年に関してももっといい収益を上げて信頼も取り戻していい病院にしていきたいと思えますので、なるべくそういう意見を聞いたらいきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> |



細 井  
委員 長  
大西委員

10番、大西委員。

この間も事務長は聞いていると思うけれども、改革プランの中で病院に対する満足度が最低だったと、不満が多かったというので、今中村委員が言った話なのですけれども、病院を利用していない、院長は言うかもしれませんが、病院を利用していない人が病院の満足度を調べたってそんなものわかるわけないのです。一番私は、来ていない人に言ってもしょうがないのだけれども、今大型スーパーができて小さい店があちこちでなくなって買い物難民だと、年とっているから行けないからと買い物難民だと言っているように、今若いうちで車でも何でも行けるから帯広へ行く、音更へ行くと行っても年とってきたときに、そうしたら土幌の病院がなかったらどうするのという考えをなくしてしまったら、それは地域なんか成り立ちません。本当の買い物難民と同じ格好になります、病院というのは。それは、町長もこの間も信頼されていなかったら病院赤字で3億円も4億円も、それはそういうわけにいかないのだと言いつつも、だから満足度が低かったと言うけれども、今中村委員の言うように来ていない人が土幌の病院が本当にいいのか悪いのかなんてわかるわけないのです。だけれども、行った人がそこで、先日も議会の傍聴に老人クラブが来ていて私に言われたのは、大西さん、これおかしいでしょうと言われたのは某先生、余り言うともた訴えられたら困るから、小玉先生のところに行ったら先生でなくて某先生だったと。そうしたら、戸が閉まっていて、おばあちゃんが1人いたみたいなのです。2人で待っているけれども、戸が閉まりっ放しで全然患者いないのに診察もしてくれないと。そうしたら、後からとことこと来て診察して、その待っている時間、何なのだと怒っているのです。だから、多分患者がたまるまで医局で休んでいて、たまったら看護師に呼ばれてきて診察するのでしょうか。だから、そういうことがあるとやっぱり苦情として私らに言う、私に言う限りにはほかの人にも言うのだと思うのです。そういうのが波及効果としてだんだん、だんだん評判を落とす形になるのだと思うのです。また、そういう先生もいる、またほかの先生も頑張っている人もいます。だから、余り改革プランの中で最低なんて書くと一生懸命やっている人はがっかりします。ああいうのなんかは、少しは色をつけて書かないと、一生懸命やる人に評判悪いのだぞと突きつけるようなものですよ、改革プランは。だから、あの書き方も少し気をつけたほうが良いと思う。内部の人が見たら、それは不満と言われてもしょうがないなというやつもいます、それは。だから、それをちゃんと仕分けして書かないと、一生懸命やっている人がかわいそうだなと思ってこの間見ていたのだけれども、あそこでも言ったけれども、議場の中できちっと議事録を残してやっておかないと、この改革プランも1年か

そこらで結果を出してくるのだと思うのですけれども、だからどうも改革プランが出たら、そのまんま押し切られてしまうから、議会も。だから、療養型も20床なくして50床減らす。10床減らしても、50床にしても10床って15対1だと看護師2人分ぐらいの削減にしかならないのです。これから訪問のほうにも回っていくようになっていったら、それは看護師を減らすと大変です。だから、そういうことも、それは経営ですから財政も大変かもしれないけれども、命を預かる病院ですから何だかんだ言っても維持しなければならない。やっぱり信頼される病院にするためには、看護師が足りないとか、医師がちゃんとした医師でないとやっぱり信頼はなくなるのです。そのいい例が何年かそういう結果が出て、今そういうことがのしかかってきているわけでしょう、評判悪いとかなんとかというの。だから、ちゃんと医師を集めてくるときに初めから臨時で使っているか悪いかというわけにはいかないから難しいのだと思うけれども、やはりいろんな評判を聞きながら医師採用もしていかないと、町長、やっぱりいないから頼む、医師なら何でもいいわと、整形病院の院長でしたなんていうのは整形だったら何だろうなというようなこともあるから、何でもかんでもいいというものでもないと思うのです。少なくとも4人のところを3人でも2人でも一生懸命やってもらいながらでも維持していったほうがまだましだと思うのですけれども、改革プランをやっぴり議会とよく話し合っ、我々の町民の意向ですから、それをよく聞いてもらってやってもらわないと、今療養型がなくなると、それでなくすのならなくしてもいいです。そのかわり社会的入院をどれだけふやしていくかということも大事だし、社会的入院を入れると今度収入は減ってくるだろうし、それでもいいのなら療養型をなくしてもいいですから、その辺をちゃんと話し合っ、病院側とも話し合っ、本当にぎっくばらんな形でつくってほしいなと思うのです。

それでまた、病院に対しての間こういうことがあったのです。うちの地域の人が日曜日に体調を崩して病院へ行ったと。重篤だからと言って札幌の先生、臨時の先生ですけれども、総括科長も知っているだろうけれども、日曜日だけれども、検査技師を皆さん病院に来てもらって、その人のいろんな検査をやってくれたと大した喜んでいました。だから、そういうことも評判をよくする。何ぼ休みでも何かそういう重篤な患者が来たときにはやっぱりみんなが出てきてでも、いない人はやむを得ぬとしても検査を、日曜日だから検査の人がいないからできませんよではだめだと思うのです。そのぐらいのことは総括科長も考えてほしいと思うし、そうやって一つ一つやって評判を上げてくださいよ、病院。お願いします。

細 井 町長。  
委員長

小林町長      それぞれいろんな課題もあるわけでありましてけれども、1つは改革プランについては先般議会にもお示しをさせていただいたのですけれども、まだブロックしたということではなくて、この間の協議会でもお話ししたように1年間議会ともいろいろ議論をしながら、来年の4月から介護保険計画等々とあわせてスタートをしたいというふうに考えているところで、よろしく願いいたします。ただ、考え方としては病院サービスを向上させることと、あわせて経営の改善ということを目指すのでありますけれども、改善のサービスに対する対応については今地域包括ケアシステムであるとか地域医療構想というものが出ていますから、そういうニーズも踏まえながら検討していくわけでありましてけれども、いずれにしてももちろん町立病院でありますから議会の初めとする町民の皆さんの意見、要望もしっかり聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

        あと、病院の診療等にかかわる部分については病院のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、ただ言われたように職員にも言っているのですけれども、医師はそうでありましてけれども、医師から技術屋から事務職からひいてはガードマンまでに至るまでやっぱり同じ気持ちでサービスをしていくということを私どもも今後徹底をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

細 井      院長、お答えいただけますか。

委員長  
池 田  
病院院長

        非常に困ると思っております。一応今、朝は8時45分、お昼は1時15分から外来をあけていますので、それは診察開始ですので、ですから医師は8時45分には診察室にいるし、1時15分には診察室にいるという、そこら辺ちょっと事情をもうちょっと調べてみないと、どういう状態だったのかわかりませんので、ここでそれを私のほうから答えることはできません。原則として今お話ししたように診察は1時15分、朝は8時45分、診察室に医者はいると、そういうふうにしています。原則ですけれども、今、朝の状態を見ますと8時45分には大西委員の心配したドクターもちゃんと今のところ多分行っていますので、それは午後診だったのかもしれない。患者さんがいなくなって、もしかしたら病棟へ行っていたかもしれないし、ですからちょっとそこら辺事実関係を調べないとわかりませんが、あとやっぱり医療は変わってきています。病院の医療も10年前とは違う。病院に来て検査して入院が必要だから入院ではなくて、やっぱり今は在宅という方向へ行っていますので、一応訪問診療、訪問看護もやっていますけれども、これからはやっぱり在宅という、厚生労働省も在宅のほうへ向けていますので、ただうちは今24時間の在宅はできていませんので、そこら辺がドクターがふえることによって24時間の在宅ができるようになれば、在宅のみとりということもできますので、そっちの方向に病院自

体がだんだんシフトしていくのではないかと思うのです。そういうことに関しては、やっぱり努力していききたいし、お約束をしていききたいと考えております。ですから、50にすることによって看護師が余分に余れば、それは24時間の体制で当直はふえますけれども、そういうことを一応検討しながら、来年度からですので、来年からすぐそういうことができるということではありませんけれども、50の病床、一般病床になったときに次の段階としては24時間の訪問診療、訪問看護ということを考えていきたいと思います。

細 井  
委員 長  
大西委員

大西委員。

もう一点、今かかりつけ医ということが奨励されて、大型というよりは大きい病院に直接行ってしまうと初診が5,000円かかりますよと言いますよね。町民は、そういうことをわかっているのかな。土幌の病院と帯広の大きい病院とは役目が違うのだと思うのです。ですから、こういう土幌の病院でかかりつけ医でそこで病気がわかって、土幌で治せるものは土幌でいいけれども、大きい病気だと手術だとか何かはできませんから、それは大きい病院に行くというのが本当なのですけれども、それがわかっていないからちょっとした風邪ぐらいで帯広へ行ってしまうのだと思うのですけれども、かかりつけ医という制度自体を町民が熟知しているのかなと思うのです。大きい病院に行けば初診料5,000円も取られるのですから、そんな高い金払う必要もないのだから、だからそういう周知も土幌でやって行くのだよというのを病院としても、町自体もそれをみんなに知らせる必要もあるのではないですかね。

細 井  
委員 長  
山 中  
保健医療  
福祉セン  
ター 長

センター長。

保健医療福祉センター長、山中より今の件について答弁させていただきます。

以前は、初診料の絡みで帯広のベッド数が200床ですとか300床以上のところへ行きますと選定療養料ということで直接入ると、紹介状を持ってくればいいのですけれども、普通の点数なのですが、直接入るとそういった金額で5,000円とか1万円、その病院の定めた金額はさらに取られてしまうというような状況があります。それで、前にも指摘をいただいて1度広報か何かで周知したこともあるのですけれども、そういうのも踏まえましてそういったことは周知をしていききたいと。

以上です。

細 井  
委員 長  
清水委員

6番、清水委員。

病院の経営改善をどうするか、やはり患者をふやすこと、それには

士幌の病院があってどんなに住民にとっていいことなのかという、そのところが住民から理解されるということが必要だと思うのですが、私はそれを経験させていただきました。今リハビリに毎日、士幌の病院に時間があれば、土日は別ですが、リハビリをやっていただいています。先生も非常によくやってくれて、帯広の病院に通っていたのですが、帯広では週に2回ぐらいしか先生はできませんねということで、毎日やらなければやっぱりリハビリというのはなかなか進まないということで、けさもリハビリをやってきました。毎日、毎日改善していくのです。毎日そのリハビリをするということがどんなに大切なことなのかというのは私自身が実感しました。同時に、これは多くの町民に知っていただきたいということであえて発言をしたわけですが、そういう形で地元にあるから、本当に近くに行けるよという、帯広まで行くとなりますと最低でも40分では行きませんよね。そういう形で往復かかりますから、下手すると半日かかってしまうということになりますから、そういう点では地元の病院をどうやってみんなを守っていくのか、町民にそういう点では本当に繰り返しになりますけれども、近くに病院があるということがどんなに大切なことなのか、先ほど大西委員からもありましたけれども、そういう点ではみんなが病院を守ろうという構えこそ必要なのだと思います。そういう点であえて発言をさせていただきました。

細井  
委員長

ほかにありませんか。

(なし)

細井  
委員長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

細井  
委員長

討論なしと認め、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

細井  
委員長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

午後 2時53分 再開

細井  
委員長

休憩を解き委員会を再開します。

平成29年度士幌町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明

矢野特養  
施設長

す。

説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。

特別養護老人ホーム施設長、矢野から説明いたします。

予算書202ページをお開きください。平成29年度士幌町介護サービス事業特別会計。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,554万1,000円と定めるものであります。

歳出から説明いたしますので、208ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費は5億1,554万1,000円で、前年比118万5,000円の増となっております。2節給料から4節共済費までの職員給与費は前年比1,316万1,000円減の1億7,125万9,000円で、主な理由といたしましては職員の退職によるものです。7節賃金は、準職員、臨時職員の給料及び手当で前年度比1,442万9,000円増の2億2,131万1,000円を計上しております。主な理由といたしまして、準職員及び特定臨時職員増によるものです。8節報償費、10節交際費は前年度と同額を計上し、9節旅費は介護支援専門員研修及び痰の吸引研修受講等による前年比38万円増の91万1,000円を計上しております。11節需用費は、前年度比80万3,000円減の7,651万2,000円となっております。主な理由といたしまして、燃料費の重油単価が下がったことによるものです。209ページに移りまして、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料は、合わせて前年度比37万3,000円増の4,223万6,000円で、主な理由として施設管理業務委託料によるものです。210ページに移りまして、18節備品購入費は前年度とほぼ同額の予算を計上しております。19節負担金補助及び交付金は、前年度とほぼ同額の予算を計上しております。22節補償補填費及び賠償金は、前年と同額を計上しております。208ページに戻りまして、特定財源の内訳といたしまして入居者預金管理手数料109万7,000円、一般会計から施設整備費繰入金223万7,000円、施設賠償責任保険給付金40万円を見込むものでございます。

次に、歳入予算につきまして説明申し上げますので、206ページをお開き願います。1款1項1目1節施設介護サービス費収入では、前年比で646万3,000円減の3億1,838万1,000円を見込んでおります。これは、介護保険の居住費、食費の利用者負担がふえることによるものでございます。2節短期入所生活介護費収入は、前年度と同額の1,336万1,000円を見込んでおります。

2項1目1節自己負担金収入の施設介護利用者負担金は、食費及び居住費の利用者負担額の増に伴い、前年度比691万1,000円増の8,803万4,000円を見込んでおります。

2款1項1目事務手数料は、前年度と同額の109万7,000円を見込んでおります。

|     |                               |  |
|-----|-------------------------------|--|
| 質 疑 | 細 井<br>委 員 長<br>大西委員          | <p>3款1項1目一般会計繰入金は、備品整備費等に充てます施設整備費繰入金223万7,000円と合わせて収支のバランスを図るため前年度比73万7,000円増の9,184万3,000円を計上しております。</p> <p>207ページに移りまして、4款1項1目繰越金及び5款1項1目雑入は、前年度同額を計上しております。</p> <p>給与の明細につきましては、211ページから216ページにかけて掲載しておりますので、参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。</p> <p>今特養の中でインフルエンザが出たということで、家族が行けないという状態になっていますけれども、特養の中で、あの中でインフルエンザが広まってしまうと、高齢者ですから命にかかわることもあるので、そこで外部との接触というのは家族が一部あるのと職員の方、それから病院に行く人は病院、その3点ぐらいしかないと思うのです。ところで、特養の職員の方のインフルエンザの予防接種、どのぐらいやっていますか。</p> |
|     | 細 井<br>委 員 長<br>矢野特養<br>施 設 長 | <p>施設長。</p> <p>矢野からお答えいたします。</p> <p>特養施設に70名の職員がいるのですが、70名全員が接種しております。その中で、ちょっとアレルギーがある方が2名ほどいるのですが、その方を除き全員は接種いたしております。</p> <p>以上です。</p>  |
|     | 細 井<br>委 員 長                  | <p>ほかに。</p> <p>(な し)</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長                  | <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>  |
|     | 細 井<br>委 員 長                  | <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長                  | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。暫時休憩します。</p>  |
|     |                               | 午後 3時00分 休憩  |
|     |                               | 午後 3時01分 再開  |

説明

|            |   |
|------------|---|
| 細井<br>委員長  | 休憩を解き委員会を再開いたします。<br>平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。<br>説明を求めます。建設課長。   |
| 増田<br>建設課長 | 建設課長、増田から土幌町簡易水道事業特別会計予算について説明申し上げます。<br>217ページをお開き願います。平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。<br>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,214万3,000円と定めるところによるものです。<br>第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。<br>本年度予算は、対前年度当初予算と比較しますと額で1億8,830万円の増額、率にしまして対前年度68%の増となりました。主な増額要因は、土幌地区簡易水道事業工事請負費の増額によるものでございます。<br>最初に、歳出から説明申し上げますので、225ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、水道の経営等にかかわる日常経営の費用で、本年度計上額は3,884万円で対前年度2万円の減額となっております。各節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。<br>226ページをごらんください。次に、2目水道管理費は水道施設の維持管理等にかかわる費用で、本年度計上額は5,868万8,000円で対前年度28万9,000円の減額となっております。各節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源としまして、朝陽地区水道事業債償還負担金230万8,000円を計上しております。<br>次に、2款1項1目水道施設費は、土幌簡水の改修事業にかかわります管路施設工事と他事業者が実施する道路工事等に係る水道管の移設工事を計画しております。本年度計上額は3億3,446万1,000円で、対前年度比1億8,725万円の増額となっております。主な増額要因は、13節委託料で90万円の減と15節工事請負費1億7,440万円の増、19節負担金補助及び交付金1,375万円の増額となりました。これは、平成29年度着工予定の土幌地区簡易水道事業工事請負費の増と営農用水事業関連の負担金の増によるものでございます。次に、特定財源につきましては水道管移設工事負担金2,396万円、土幌地区営農用水事業負担金6,000万円、一般会計からの繰入金6,495万3,000円、水道事業債1億4,000万円を計上しております。<br>227ページをごらんください。次に、3款1項1目元金は事業債の元金償還分2,256万1,000円を計上し、特定財源といたしまして朝陽地区水道事業債償還負担金70万4,000円と一般会計からの繰入金1,092万 |



|     |                |   |
|-----|----------------|---|
|     |                | <p>7,000円を計上しております。</p> <p>2目利子は、事業債の利子償還分749万3,000円を計上し、特定財源としましては朝陽地区水道事業債償還負担金2万5,000円と一般会計からの繰入金373万3,000円を計上しております。</p> <p>228ページをごらんください。次に、4款1項1目予備費は昨年度同様の10万円を計上しております。</p> <p>次に、歳入について説明いたしますが、一般財源のみ申し上げますので、223ページをごらん願います。2款1項1目水道使用料は、前年度同額の1億5,350万円を計上しております。</p> <p>2項1目水道手数料は3万1,000円を計上しています。</p> <p>224ページをごらんください。4款1項1目繰越金は、前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>5款1項1目延滞金と2項1目雑入は科目存置で、それぞれ1,000円を計上しております。</p> <p>次に、220ページをごらんください。第2表、地方債では土幌地区簡易水道事業の実施に伴い簡易水道事業債1億4,000万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>次に、229ページから234ページは職員2名分の給与費明細書でございますので、参照願います。</p> <p>あと、235ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 質 疑 | 細 井<br>委 員 長   | <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>  |
|     | 細 井<br>委 員 長   | <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>   |
|     | 細 井<br>委 員 長   | <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>  |
| 説 明 | 細 井<br>委 員 長   | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>次に、平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。</p>  |
|     | 増 田<br>建 設 課 長 | <p>説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から土幌町公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。</p>   |

236ページをお開きください。平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めることとなります。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,130万8,000円と定めるところによるものです。

第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。

本年度の予算は、対前年度当初予算と比較しますと額で5,804万1,000円増額、率にしますと対前年度比38%増となっております。主な増額要因は、終末処理場にかかわる社会資本整備総合交付金事業の増額によるものでございます。

最初に、歳出から説明いたしますので、244ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、下水道の経営等にかかわる費用で本年度計上額は1,317万2,000円、対前年度比9万4,000円の減でほぼ前年度同様の内容で計上しております。

次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理等にかかわる費用で、本年度計上額6,151万7,000円で対前年度比1,973万円の減額計上となっております。主な減額要因は、13節委託料で2,422万4,000円の減額、15節工事請負費で396万円の減額によるものでございます。これ以外の節では、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、下水道施設移設工事負担金1,000円、その他一般会計からの繰入金2,307万9,000円を計上しております。

次に、3目集落排水管理費は、中土幌地区の農業集落排水施設の全般にわたる経費で、本年度計上額1,024万9,000円で対前年度比312万4,000円の減額となったところでございます。主な減額要因は、13節委託料で58万2,000円の減額、15節工事請負費で254万円の減額によるものでございます。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容となっております。特定財源は、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金385万6,000円を計上しております。

次に、246ページの2款1項1目下水道施設費は、現在土幌終末処理場の改修計画を行っており、それに伴う科目の新設でございます。本年度計上額は9,463万6,000円で、9節旅費9万6,000円、13節委託料は調査設計委託料9,300万円、15節工事請負費は下水道施設工事費で144万円、22節補償補填及び賠償金は10万円を計上しております。特定財源では、社会資本整備交付金3,940万円、一般会計繰入金1,753万6,000円、下水道事業債3,770万円を計上しております。

次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分2,902万2,000円を計上し、特定財源として一般会計からの償還元金繰入金を同額計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分261万2,000円を計上し、特定財源としまして一般会計からの繰入金を同額計上しております。

|     |              |   |
|-----|--------------|---|
|     |              | 次に、247ページ、4款1項1目予備費は、前年度同様10万円を計上しております。  |
|     |              | 次に、歳入について説明申し上げますが、一般財源のみ説明申し上げます。242ページをお開きください。2款1項1目下水道使用料は、4,770万円の対前年度と同額で計上しております。            |
|     |              | 2目集落排水使用料は840万円で、これも対前年度と同額で計上しております。   |
|     |              | 次に、243ページ、5款1項1目繰越金は前年度繰越金と同様として、前年度同様200万円を計上しております。   |
|     |              | 次に、6款1項1目延滞金と2項1目雑入は科目存置で、それぞれ1,000円を計上しております。  |
|     |              | 次に、239ページをごらんください。第2表、地方債では公共下水道事業の実施に伴い下水道事業債3,770万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。 |
|     |              | 次に、248ページから253ページにつきましては職員1名分の給与明細書でございますので、参照願います。   |
|     |              | 254ページは、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりです。  |
|     |              | 以上で説明を終わります。  |
| 質 疑 | 細 井<br>委 員 長 | 説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。<br>(な し)   |
|     | 細 井<br>委 員 長 | 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。<br>(な し)  |
|     | 細 井<br>委 員 長 | 討論なしと認め、これより採決します。<br>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。<br>(異 議 な し)                               |
|     | 細 井<br>委 員 長 | 異議なしと認め、したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。<br>ここで25分まで休憩いたします。<br><br>午後 3時14分 休憩<br>午後 3時25分 再開         |
| 説 明 | 細 井<br>委 員 長 | 休憩を解き委員会を再開いたします。<br>平成29年度土幌町農業共済事業特別会計予算を議題といたします。<br>説明を求めます。産業振興課長。                             |

高木産業  
振興課長

産業振興課長、高木から平成29年度士幌町農業共済事業特別会計予算について説明をいたします。

255ページをお開き願います。第1条、各勘定ごとの歳入歳出総額は、農作物共済勘定1億8,475万9,000円、業務勘定100万円と定めるものでございます。

十勝NOSA Iとの共済事業の再編に伴い、昨年秋に引き受けました平成29年産麦については収穫までが士幌町の共済責任期間となることから、農作物共済勘定と業務勘定の必要な経費のみを計上しております。

それでは、農作物共済勘定につきましては予算説明資料で説明させていただきますので、説明資料の最後のページ、23ページをお開き願います。平成29年産麦につきましては、平成28年度予算のときに引き受け面積、単位当たりの基準生産金額をもとに所定の計算式により算出したのがこの表でございまして、加入者に支払う共済金、国及び連合会から受け取る保険金について算定しており、これらの数値をもとにそれぞれ予算書に計上しております。

予算書に戻っていただきまして、259ページをお開き願います。予算総額は、前年対比4,658万6,000円の減と大幅な減額となっております。要因については、平成29年産麦の共済金支払いに係る予算のみで平成30年産の麦からは十勝NOSA Iが引き受けを行うためでございます。

次に、予算書269ページをお開き願います。業務勘定の歳出について説明をいたします。1款1項1目一般管理費ですが、前年度比8,502万4,000円減の22万9,000円であります。減額の要因は、共済の再編に伴い職員7人の人件費と事務所等の経費がなくなったことによるものであります。この科目では、農業共済事業運営協議会委員17人の報酬、共済連絡員等の報償などを計上しております。

2款1項1目損害評価費ですが、前年度比112万円減の27万1,000円でありまして、麦の損害評価に必要な経費として農畑作物の損害評価会委員25人の報酬などを計上したところでございます。

損害防止費については廃目でございます。

3款予備費につきましては、前年度と同額50万円を計上したところでございます。

270ページ、連合会支出金、諸支出金については全て廃目となります。

次に、歳入について説明をいたしますので、267ページをお開き願います。1款1項1目繰越金、前年度繰越金100万円を計上し、収支のバランスをとったところでございます。それ以外の目につきましては、全て廃目となります。

271ページ以降の給与費明細書などにつきましては、記載のとおり

|     |       |  |
|-----|-------|--|
| 質 疑 | 細 井   | でございますので、説明を省略させていただきます。                         |
|     | 委 員 長 | 以上で説明を終わります。                                     |
|     | 細 井   | 説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。                   |
|     | 委 員 長 | ございませんか。   |
|     | 細 井   | (な し)  |
|     | 細 井   | 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。                          |
|     | 委 員 長 | (な し)  |
|     | 細 井   | 討論なしと認め、これより採決します。                               |
|     | 委 員 長 | 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。               |
|     | 細 井   | (異 議 な し)  |
|     | 委 員 長 | 異議なしと認めます。                                       |
|     | 細 井   | したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。                 |
|     | 委 員 長 | 以上をもって本会議から付託された議案第29号から第37号までの各会計予算審査を終了いたしました。 |
|     | 細 井   | 予算審査に当たって委員各位、町理事者並びに職員各位の協力に感謝申し上げます。           |
|     | 委 員 長 | これにて予算審査特別委員会を閉会いたします。                           |
|     | 細 井   | お疲れさまでした。  |
|     | 委 員 長 | (午後 3時29分)                                       |